

要 請 項 目

1. 「提携融資制度」の継続について

「労働者福祉団体等支援資金」及び「賃金手当対策資金」につきまして、継続措置を要請いたします。

2. メールマガジン「労働やまがた」への定期掲載継続について

財団法人山形県勤労者育成教育基金協会の事業について、メールマガジン「労働やまがた」への定期掲載により、引き続き、県民への周知がはかられますよう、要請いたします。

3. 消費者行政の充実について

- (1) 県策定の「消費者行政活性化計画」は本年度が最終年度となることから、計画期間終了後も継続した取り組みを実施するよう、要請します。また、消費者行政に対する財政措置の拡充、消費生活相談員の待遇改善について、強化を要請いたします。
- (2) 消費者行政充実のため、消費者被害をなくす「啓発冊子」を作成することを要請いたします。

4. 「新しい石油行政」の構築と「福祉灯油」の拡充について

日本政府へ対し、原油高騰の要因となっている「投機マネーの流入」の規制強化と、「新しい石油行政」を構築するよう働きかけてください。

また、「福祉灯油」の拡充など、高齢者や生活弱者のために支援対策を実施されることを要請いたします。

5. 「食の安全・安心条例」の制定について

「食の安全・安心条例」を制定されるよう、要請いたします。

6. 自殺者対策の強化について

県地域自殺対策緊急強化基金条例は2013年度末まで延長となりましたが、これ以降も国に対して必要な予算措置の要請を願います。

7. 環境・エネルギー政策について

- (1) 山形県として放射能汚染について、消費者へのわかりやすい情報提供、消費者との意見交換会の開催、消費者サイドでの検査体制の整備をしてください。
- (2) 県エネルギー戦略の策定に向けた「戦略策定委員会」での議論において、県内産業の育成と雇用創出の観点も取り入れ、雇用にあっては数値目標などが示されるよう、要請します。

要請事由

1. 「提携融資制度」の継続について

「労働者福祉団体等支援資金」及び「賃金手当対策資金」につきまして、継続措置を要請いたします。

（要請事由）

2011年度契約内容を基本に要請いたしますが、既往融資残高見合分に対して預託をいただいていた「出産・育児・介護休業者生活資金」については、期中に完済となることから要請はいたしません。

労働者福祉団体等支援資金については、2012年度新規融資を見込み要請いたします。また、賃金手当対策資金につきましては、現在利用実績はありませんが、セーフティネット貸付の意味合い、更には今後の利用を見込み、昨年同額を要請いたします。

東北労働金庫は、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関として、会員・組合員に支えられ、更には各団体のご支援をいただきながら健全経営を柱に事業を展開してまいりました。

現在、東日本大震災からの早期復興・復旧並びに全国合併延期に伴う財政基盤・財務基盤の強化に向け役職員一丸となった事業を展開しております。また、勤労者唯一の福祉金融機関として、2014年稼働予定の次世代システムによる更なる金融サービスの向上と、より一層地域に密着した事業展開をめざし、勤労者福祉の向上と県勢・地域の発展に寄与していく所存であります。

つきましては、提携融資制度として「労働者福祉団体等支援資金」「賃金手当対策資金」について、継続措置を講じていただきたく要請申し上げます。

2. メールマガジン「労働やまがた」への定期掲載の継続について

財団法人山形県勤労者育成教育基金協会の事業について、メールマガジン「労働やまがた」への定期掲載により、引き続き、県民への周知がはかられますよう、要請いたします。

（要請事由）

財団法人山形県勤労者育成教育基金協会の目的は、「県内に若者を定着させ地域活性化による産業経済の発展に寄与する」という、理念の下に「ふるさと奨学ローン」利用者への利子補給事業を行っています。

当協会の目的、事業内容について広く県民の皆さんに周知いただくため、広報誌への記事掲載を要請するものです。

3. 消費者行政の充実について

- (1) 県策定の「消費者行政活性化計画」は本年度が最終年度となることから、計画期間終了後も継続した取り組みを実施するよう、要請します。また、消費者行政に対する財政措置の拡充、消費生活相談員の待遇改善について、強化を要請いたします。
- (2) 消費者行政充実のため、消費者被害をなくす「啓発冊子」を作成することを要請いたします。

(要請事由)

県の策定した「消費者行政活性化計画」は、本年度が最終年度となります。しかし、依然、消費者に係わる問題と課題は山積しています。したがって、3カ年の施策実施状況と成果を踏まえ、計画期間終了後も継続した取り組みを実施されるよう、要請します。

今年4月に消費者委員会は「地方消費者行政の活性化に向けた対応策についての建議」をまとめ、消費者庁に対して「関係省庁の対応を取りまとめ、本報告書に記載された各種施策を実施するための詳細な工程表を作成し、本年7月までに報告すること」を求めました。

これを受けて消費者庁は、8月に開催した第64回消費者委員会において「集中育成・強化期間後の地方消費者行政の充実・強化に向けた取組の検討状況」について報告をおこないました。消費者行政充実のための財源確保については、「地域のことは住民主体で地域が決める地域主権改革の趣旨を踏まえ、自治体が消費者行政も含め自らの裁量で活用可能な財源の確保を図ることが重要」として「今後、導入が検討される経常的経費に係る一括交付金の消費者行政への活用や、地方交付税措置の充実を図っていくことが必要」とされるにとどまっています。

地方自治体が担っている消費者行政の中には、相談情報を国に集約するP I O-N E Tへの入力作業や違法業者に対する行政処分等、国全体の利益のために行っている業務も少なからず存在します。現在の「地方消費者行政活性化交付金」や「住民生活に光をそそぐ交付金」はいずれも期限限定であり、相談員や正規職員の増員による体制強化等、継続的な経費への活用は困難です。国に対して地方消費者行政充実のために、継続的かつ実効的な財政支援を行うことを要請してください。

また、山形県においても市町村における相談窓口の充実・強化は急がれるところです。国による消費生活相談のネットワークの制度設計が進められるようですが、山形県としても市町村との広域連携について検討を進めて下さい。

消費生活相談員の待遇改善を更に進めて下さい。山形県では「期限付きの雇い止め」はかいぜんされましたが、引き続き待遇改善に向けた制度の整備が重要です。

相変わらず、県内での振り込め詐欺、投資契約詐欺、ヤミ金被害はなくなっていない状況にあります。さらに、東日本大震災以降、震災義捐金の詐欺、災害復旧工事の契約詐欺など信じられないような消費者被害が後を絶ちません。こうしたことから、「消費者行政活性化基金」などを活用し、消費者被害をなくす啓発活動の一環として「冊子」の作成などを要請するものであります。

4. 「新しい石油行政」の構築と「福祉灯油」の拡充について

日本政府へ対し、原油高騰の要因となっている「投機マネーの流入」の規制強化と、「新しい石油行政」を構築するよう働きかけてください。

また、「福祉灯油」の拡充など、高齢者や生活弱者のために支援対策を実施されることを要請いたします。

(要請事由)

灯油は、北国に暮らす私たちにとってなくてはならない生活必需品です。電力供給が減っている中、冬の暖房は灯油に頼らざるを得ません。昨年秋に「70 ドル/バーレル」だった原油はその後上昇し続け、現在中東産原油は110ドルになり、今後も投機資本の流入は続き高騰する恐れがあります。昨年冬は18% 1缶1500円を超える高値に家計は圧迫されましたが、今年はそれを上回る値上げが心配されています。

原油高騰は、「投機マネー」が主要因だといわれており、欧米の政府が努力しているように、投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限に日本政府も率先して行動すべきです。また、石油元売り会社は昨年秋、円高でC I F 価格は下がっているのに一方的に仕切り価格を上げるなど、灯油の価格決定が極めて不透明で納得しかねます。石油製品の中でも、需要期には灯油の独歩高が顕著になり、低在庫をテコに高価格を維持しています。

灯油の在庫量についても心配です。石油元売り会社は「なにかあったら製品輸入をするから大丈夫だ」として在庫不足の指摘を無視し減らし続けてきました。日本政府もこの間の規制緩和によって、石油流通における行政不介入の立場をとっており、石油元売り会社へは「指導」にとどまっています。

日本政府に対して、石油製品の適正価格と安定供給のために、石油の流通に対し「行政不介入」ではなく、「行政の責任と役割を強める法律」をつくり、「新しい石油行政」を構築するよう働きかけてください。

灯油の値上げは、高齢者や生活弱者、零細中小企業、農林漁業などあらゆるところに影響します。2008年の原油高騰の際には、電源立地交付金の用途拡大が行われ、灯油代として補助していただきました。そのため福祉灯油を実施する自治体も広がり、あたたかい対応で助かったという声が多く出されました。ぜひ、福祉灯油を実施されることを要請します。

5. 「食の安全・安心条例」の制定について

「食の安全・安心条例」を制定されるよう、要請いたします。

(要請事由)

山形県は2009年度の新規事業として、食の安全・安心条例(仮称)の制定を含む「食を守り食を育む総合対策事業」を掲げました。しかし、2011年2月9日に開催された山形県食の安全推進会議で、食の安全・安心の確保に関する総合的な施策の展開として、「当面は、既存の法

律、条例等の枠組みの中で対応。今後、社会情勢の変化や新たな施策の必要性等により新たな条例の制定を検討」と一時棚上げとする提案がなされました。

しかし、2010年7月に岩手県で新たに食の安全安心条例が制定され、東北でも宮城・秋田・福島・岩手に広がり、条例を制定していないのは、青森と山形の2県になりました。全国的には条例の制定は、大きな流れになっています。食の安全を守ることは、県民の命と健康を守ると同時に、基幹産業である農業を守ることに直結する課題です。食材の宝庫山形の信頼度をさらに高め、農業県山形を全国にアピールする上で、条例制定は大きな力を発揮するものです。山形県を外に向かってアピールすることも極めて重要なことです。

山形県の2009年度課題調査で、日常生活で食品の安全性に不安を抱いている県民が約8割にも上り、特に、輸入食品や表示偽装などに対する不安感が強いことは、既に明らかになっていることです。その不安の内容についても、①輸入食品の安全性(69.9%)、②消費期限、原産地などの表示の偽装(45.0%)、③農薬や抗生物質など動物用医薬品の残留(44.0%)、④食品添加物の使用(38.9%)、と具体的に示されております。

そして、度重なる食中毒の発生や新たな放射性物質による食品の汚染など、食をめぐる環境は悪化の一途をたどっています。是非、山形県において実効性のある「食の安全・安心条例」を一日も早く制定されるよう要請します。

6. 自殺者対策の強化について

県地域自殺対策緊急強化基金条例は2013年度末まで延長となりましたが、これ以降も国に対して必要な予算措置の要請を願います。

(要請事由)

県内の自殺者数は毎年300人以上が自らの命を絶っています。人口10万人当たりの自殺者数は全国平均を上回る状況にあります。本年1月から9月までの自殺者数は237人(昨年同期比▲5人)に上っています。

また、全国の自殺者数は13年連続で3万人を超えています。2010年のそれは31,690人となり、交通事故者数の6.5倍にいたっています。自殺の原因や動機として「健康問題」「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」の順で、これらの問題が複合的に重なり合うことも指摘されています。とりわけ、直近では、中高年の男性の自殺者の急増がみられ、今日的な経済・景気状況を反映している、とも言われています。

いずれにせよ、自殺問題は社会的要因が影響し、自殺そのものが社会全体に大きな損失を与えるものがあります。

県として、自殺問題への対応がはかられていると認識していますが、国に対して必要な予算措置を引き続き要請することをお願いします。

7. 環境・エネルギー政策について

- (1) 山形県として放射能汚染について、消費者へのわかりやすい情報提供、消費者との意見交換会の開催、消費者サイドでの検査体制の整備をしてください。
- (2) 県エネルギー戦略の策定に向けた「戦略策定委員会」で、再生可能エネルギーの地域導入、代替エネルギーへの転換、省エネ推進の議論始動を評価しつつ、これらに関連する県内産業の育成と雇用創出の観点も取り入れ、雇用にあっては数値目標などが示されるよう、要請します。

(要請事由)

東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。放射線や食品中の放射性物質に対して、多くの県民が、不安を感じている状況です。県産牛への汚染は、風評被害も含め、大きな損害を与えています。

幼い子どもを持つ親たちは、厳密な対応を求めるとともに、原発に頼らない安全なエネルギー政策を求めて声をあげています。安全神話の中で、原発は増え続けてきました。しかし、今回のようにひとたび事故が起きると収拾がつかず、原発の使用済み核燃料の処理も技術的に確立していない現在の状況では、脱原発は大きな世論になっています。

残念ながら原発事故の収束が見えず、今後は、事故現場から離れているから安心とは言えない状況です。数十年単位で放射能と向き合い、監視することが必要になってきました。そのためには、空間線量率・降下物・水道水・河川・海水・土壌・農畜産物・水産物などについて細かく、地域も細分化して調査することが必要です。

山形県ではホームページに、県産の農畜産物の放射性物質の検査結果を情報発信していることは評価しながら、引き続き消費者へよりわかりやすい放射能汚染の情報提供を行ってください。また、広く消費者の参加を求め、食品と放射能をテーマに、専門家を交えた意見交換会を開催して下さい。また、生産・出荷サイドだけではなく、消費者の身近なところで食品等の放射性物質を測定する体制を整備して下さい。

また、県は本年9月に、10年間とする「戦略策定委員会」を開始しました。風力、太陽光、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの地域導入、液化天然ガスなどの代替エネルギーの転換、省エネ推進など議論されていると考えますが、産業の振興策の具体化、そして県内雇用の創出と確保の視点も取り入れ、数値目標や目標達成に向けた具体化をはかることを要請いたします。